

## 哲学畑の人々による教育

2002年11月10日『日本科学哲学会第35回』於：新潟大学

関西大学 社会学部 齊藤了文

[saiton@ipcku.kansai-u.ac.jp](mailto:saiton@ipcku.kansai-u.ac.jp)

<http://www2.ipcku.kansai-u.ac.jp/~saiton/>

### 基本的考え

私自身は、社会学部で「産業技術論」また工学部で「自然科学史」という題の講義をしています。講義題目はともかくとして、実は工学倫理と言ってもよいようなよく似た授業をしていますので、その例を挙げつつ、哲学畑の人々がどのように「つぶしがきく」かを示したいと思います。（阪大でも共通教育の授業で「科学の哲学」という題で、同じように工学倫理の内容の授業をしています。これについては、『サイバーメディア・フォーラム』大阪大学サイバーメディアセンターNo.3 Sep. 2002に「科学の哲学」という講義」という題でレポートしました。）

当然、このように違った題目の授業でもよく似た内容で講義しても、あまり不思議に思われな（と私が思い込んでいる？）のも哲学というものが諸学の基礎にあるからかもしれません。表面的なデータから少し突っ込んでいくと、どうせその分野の「哲学」だと言われるようになります。

私自身は、哲学の教育を受けて、他の分野（ここでは工学ですが）の勉強をするときに、どのような武器があるかを考えたことがあります。哲学史の知識と限度を超えた論理的な文章の読み方の二つだけが、他分野の人に対する哲学を勉強してきた人の強みだと思いました。哲学史に出てくる様々な哲学者の奇妙な考え方が存在するというを知っていることも、表面に現れている事象の原因や根拠を、その分野の人々が当然視していることを超えて考えていくことも強みになると思います。

ただ、哲学史の知識そのものは、さすがに古いですし、現代のテクノロジーにそのまま当てはめることは難しいと私は思っています。だから、論理的な考え方と（今私が関心を持っている）工学という分野の様々な知識が、基本的な武器となります。

すると、工学倫理の分野では、技術士となった年齢の方々と同じような立場になります。技術士の方々は、多くは企業に長年勤めたあげく独立したコンサルタントになっておられます。彼らは、人生の経験も積み、企業の内部も理解し、もちろん工学のことも分かっておられます。

彼らと対抗して何かを発言することは簡単ではないのですが、基本的に彼らの発言は、領域依存性の強いものであることが分かってきました。つまり、自分の勤めていた会社やその周辺の企業の事情には詳しいとか、また、議論をする場合でも、私は「機械屋」だから、とか、私は「電気屋」だから、といった言い方をされます。

その意味で、少し広い視点から工学の様々な分野を通じてどのような理論や考え方が成立するかを論じることができれば、それなりに哲学畑の人々が、工学の分野の人々に貢献できること

があるのではないかと考えました。

個人的な趣味から、哲学の議論や理論を、事故やトラブルにみまわれた事象に対して適用するという方法は使わず、事故やトラブルで実際使われている解決法を取り出して、その意味を考えて行くという「帰納的」な方法を使っています。それによって、これまでの解決法の長所や短所が徐々に分かってくるのではないかと考えました。すると、そこからより一般的な哲学的、倫理的な問題が表れるのではないかと考えたのです。

例えば、交通事故をなくしにしても、衝突安全性の高い自動車を作ったり、エアバッグを装備したりという本来工学的にア対処の仕方以外に、信号システムの作り方や、救急システム、さらに、損害賠償法、保険制度なども関連します。安全に関わるさまざまなシステムは工学の内部では対処できないというのが一つの論点です。さらに、以上のような現在のシステムは、ある意味うまく作られてはいますが、社会全体から見ると、また倫理的哲学的に見ると、割に不思議なシステムであることも見えてきます。だからこそ、「論理分析」のような方法を用いることによって、哲学的意味を考える必要があると思っています。

このような考えに基づいて研究をしていたのですが、授業もこれと似た仕方で行おうと考えました。つまり、事故の事例をビデオ（例えば、クローズアップ現代）を使って提示し（言葉ではなかなか伝わりません、テレビ番組はお金がかかっている分、個人の授業を超えた迫力があります）その内容について、学生に考えるべき少し深い視点を提示するような授業をやってきました。もちろん、その内容は哲学的に深い内容ではなく、事故にあって「かわいそう」というレベルから、社会制度や工学の知識とも関わる問題が存在しているということを理解させるレベルへの移行が中心です。

文系は、基本的に物理を知らず、工学系は、あまり本を読まないのも、また私の工学倫理のレベルもまだまだなので、授業そのものはたいしたものにはなりませんが、授業内容に触発されて、事故について少しは深く考えるようになってくれることを願っています。

### 授業の一例

哲学的には、設計という観点（人工物の設計、制度の設計などもふくめて）面白いと思って、「アポロ13」や「タイタニック」の実写版のテレビ番組を使っています。ただ、ここでは、設計の問題からは少し離れますが、何ヶ月か前によくテレビや新聞をにぎわした「食品表示」の事例を取り上げます。

BSE 狂牛病が日本で起こっていたことが分かってからの騒動と、国の対応のまずさにも由来する国産牛の国の買取に対する雪印の偽装は大きな問題を引き起こしました。それはそれとして、その後より一般的に食品表示全体が問題にされたということがここでの出発点です。

まず一つの論点は、国や企業の「責任追及」をただけでは、おさまらず、何らかの意味の「原因究明」や背景の解明をしないと同じ問題がまた生じるということです。そこで、食品の表示というのは何のためにあるのかと考えると、消費者にどのようなものをどのような値段で売るかということを示すための印だと考えられます。

値段はおいておいて、安全性を考えると、「楊夫人（マダムヤン）」という中華惣菜の店の女社

長は、「私が味見して、おいしかったから、賞味期限が過ぎていたけれども売った」と会見で答えていました。この社長はその次の日辞任することになるのですが、ここから興味深い論点が出てきます。

例えば、味のわかる人にとっては、豆腐は京都の××商店のものと書いてあってもなくても、また大根は練馬産と書いてあってもなくても実はそんなに問題はありません。ただ、食品（肉など）にしても加工品にしても、その他の人工物にしても一見して消費者にとってよいものかどうかが、区別できないという問題があります。そのために、「品質表示ラベル」が必要になります。プロの板前は魚市場に行って、自分の目で品質を区別できるような目利きにならないといけません。

プロにとっては食品表示は目安にすぎません。自己決定によってひどい魚をつかまされると、自分でその責任を負うこともあります。ただ、消費者は消費財の購入においてもある程度のパターンリスティックな保護が必要となります。その一つが品質表示ラベルということになります。

消費者にあらゆる食材についてプロになって自己決定せよとは言えません。だから、売り手、または製造業者は、消費者に対してパターンリスティックな配慮をしなければならないということの意味しています。これが第二の論点で、我々の社会が人工物を扱う場合の制度が含んでいる意味の一つです。

また、マダムヤンは、そこでプロの見方と消費者の見方（もしくは法的に決められた規制）とが違っていった場合に、プロの見方の変更を要請しました。リスクに関わる言葉でいえば、プロと素人との間のリスク・コミュニケーションをしなければならないことを意味しています。医者なども含めて、プロのリスク判断を患者に強制して終わりになるような時代ではないのです。これが、第三の論点となります。

しかし、実はもう少し面白い問題があります。それは、協和香料化学の違法香料問題とかかわります。この違法香料は多くの会社の製品に使われ、回収のお知らせの囲み広告が、新聞に目立っていました。

ただ、この違法香料はアセトアルデヒドが使われていたために違法とされたのですが、実は外国では香料としての使用は認められていました。そのためもあって（そして他の材料に変更するための研究開発が進んでいなかったこともあり）人に害を与えないだろうというプロの判断が、消費者を守るための規制に優先したと言われていました。（山形を始めとする違法農薬の話もこれと同じ構造を含んでいます。）

このようなリスク判断の相違を解決する方法は、個人的な対話にまかせるだけでなく、規制の改正の容易さという制度設計にも関係します。香料の添加物は、国に届け出れば承認されるだろうということは言われていましたが、届け出するための実験などに1億円程度がかかり、たとえ届けてもその会社の利益にならず、どの会社も使えるものとなるために、香料会社の協会加盟会社のどこも今までに申請を出したりはしていなかったと言われていました。

中心問題は、消費者の安全だとすると、単純に方や規制を破ってもいいという風潮を促すよりも、申請をすればメリットがあるとか、申請にコストがあまりかからないというような制度的な

対応によって社会全体の安全を増すという方向も存在する。この点が、第四の論点となります。

#### まとめ

私は、教育の方法論は特に関心はありませんが、哲学畑の人間として、どのように他の分野の人々に対して貢献できるか考えてきました。一つの事故でも、記号の問題、パターンリズムの問題、リスク・コミュニケーションの問題、制度設計の問題と様々な問題に関係します。

どの分野の人もそうですが、自分の分野の話し方をしないと関心をもってくれません。当然、「学生」という分野の人もそうです。哲学研究者に対しても、技術士系の人々に対しても、さらに、学生に対しても、インターフェイスとしての役割ぐらいしか果たせないだろうと私自身は、思っています。問題領域の広さと深さに「驚いて」もらえれば、哲学が始まるかもしれません。